



特集 平成から新元号令和へ
市長へのご意見箱結果報告
結城市スポーツ推進計画を策定しました
空き家の条例を改正しました
ゆうき健康マイレージ事業
健康診査・がん検診を定期的に受けましょう！

2019

5
May

広報結城
No.692

---(切り取り線)---

料金受取人払

結城支店
承認
154

差出有効期間
令和2年8月
31日まで
(切手を貼らずに
ご投函ください)

3 0 7 8 7 9 0

結城市長
前場文夫行

結城市大字結城一四四七番地

[illegible]

市長へのご意見箱

—(や・ま・お・り—)

---(切り取り線)

●市では、皆さんからの声を市政に反映させたいと考えています。ご意見やご提案をお寄せください。

- 市ホームページ内で、インターネットによるご意見やご提案の受付も行なっていますので、ぜひご活用ください。



市ホームページ

一 封筒の作り方

- ①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。
- ②あて先を下にして、のりしろを貼り合わせます。
- ③切手は貼らずに、そのままポストに投函してください。

市長へのご意見箱（市民提案制度）を実施しています

市の将来都市像である「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」の実現に向けて、皆さんの声を市政に反映させるために「市長へのご意見箱」と名付けた市民提案制度を実施しています。「市長へのご意見箱」は、郵送とインターネット（パソコン、スマートフォン、携帯電話）の2種類の方法でいつでも受け付けを行い、回答が必要な場合は、開封後原則14日間以内に回答します。ただし、下記の回答要件をすべて満たさない場合は回答できません。

なお、内容は回答した場合に限り、個人情報を除き、市ホームページなどに掲載します。
詳しくは市ホームページをご覧ください。ぜひ、皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。
※個人情報については、当該業務以外での使用は一切ありません。



市ホームペー

回答要件

- 1 回答希望が明記されていること。
- 2 住所・氏名・電話番号・回答希望の有無・メールアドレス(インターネットに限る)・内容を明記していること。
- 3 日常生活や地域での課題で市政に関するものであること。
- 4 個人的な相談や苦情でないこと。
- 5 個人的なひぼう中傷に関するものでないこと。
- 6 営業、宗教、政治活動などに関するものでないこと。

問合先 市秘書課 ☎34-0401

YUK!

5 May

広報結城
No.692

発行／結城市役所 〒307-8501 茨城県結城市大字結城1447
編集／秘書課広報係 ☎0296・34・0401

